

IPS研究センターにおける申請項目一覧

A. 研究制度

項目	定義	期間	申請時期	申請資格	必要な費用	その他
プロジェクト研究(部屋あり)	学外諸機関と提携し、主に外部資金によって運営される研究	6年以内	随時	兼任センター員	研究分担金:70万円/年 研究分担金:35万円/半年 研究分担金:5月～9月、11月～3月に研究開始の場合、60,000円/月 例)期間が4月～12月(9ヶ月)の場合 →(半年)¥350,000+(3ヶ月)¥180,000(¥60,000×3)=¥530,000	○下記の人事申請可 ・研究員(常勤及び非常勤) ※原則、外部資金受入額の20%を一般管理費として大学が徴収
プロジェクト研究(部屋なし)	同上	同上	随時	同上	研究分担金:30万円/年 研究分担金:15万円/半年 研究分担金:5月～9月、11月～3月に研究開始の場合、25,000円/月	○下記の人事申請可 ・研究員(常勤及び非常勤) ※原則、外部資金受入額の20%を一般管理費として大学が徴収

B. 人事制度

項目	申請者資格	期間	申請時期	資格	その他	
常勤	上級研究員 主任研究員 次席研究員 研究助手	プロジェクト研究代表者	1年 (PJ研究期間内は更新可)	・嘱任月の4ヶ月前のセンター管理委員会までに承認	IPS研究センターにおける研究員の受入制度に関する運用基準による 70歳以上は、採用不可。	●外部資金雇用(原則有給) ○受託・共同研究、指定寄付からの支出可能 ○公的研究費も補助元から承認が得られれば支出可能 ※「経理上の研究代表者扱い」に承認されることが条件。
	助教	本人	2年以内 (1回に限り1年を超えない範囲で再任可)	IPS研究センター管理委員会決定	博士課程学位取得者 70歳以上は、採用不可。	●大学雇用 ○個人研究費の交付 ○特定課題、科研費の申請
	助手	本人 (プロジェクト研究代表者の推薦が必須)	2年以内 (1回に限り1年を超えない範囲で再任可)	IPS研究センター管理委員会決定	IPS博士課程在学者または入学予定者 以前本大学助手の職歴がある場合や70歳以上は、採用不可。	●大学雇用 ○個人研究費の交付 ○特定課題、科研費の申請 ○任期中に博士学位を取得した場合は、助教へ資格変更
非常勤	客員上級研究員 客員主任研究員 客員次席研究員	プロジェクト研究代表者	1年 (PJ研究期間内は更新可)	・嘱任月の4ヶ月前のセンター管理委員会までに承認	IPS研究センターにおける研究員の受入制度に関する運用基準による 70歳以上は、採用不可。	●外部資金雇用(原則有給) ○受託・共同研究、指定寄付からの支出のみ可能 ○公的研究費も補助元から承認が得られれば支出可能 ※「経理上の研究代表者扱い」に承認されることが条件。
	センター顧問	兼任センター員	1年以内 (再任を妨げない)	随時	定年退職した兼任センター員	センターの運営に関する助言者
	センター賛助員	兼任センター員	1年以内 (再任を妨げない)	随時	定年退職した兼任センター員	センターの事業に賛同し、援助を申し出た者
	名誉センター員	兼任センター員	1年以内 (再任を妨げない)	随時	定年退職した兼任センター員	
	招聘研究教授	兼任センター員	1年以内 (最長3年、ただし教育研究プロジェクトの事業年数が3年を超える場合は、その事業年数)	随時	本学の教職員でない研究者のうち、特に卓越した研究業績を有する者	
	招聘研究員	兼任センター員	1年以内 (再任を妨げない)	随時	博士学位を取得している研究者	
	嘱託研究員	兼任センター員	1年以内 (再任を妨げない)	随時	大学等での研究実績を持つ者(学生は除く)	
	委託研修者	兼任センター員	1年以内 (再任を妨げない)	随時	理工系大学卒業者もしくはこれに準ずる学力有と認められた者	